

第5回円山川流域治水協議会 議事概要

日 時： 令和4年3月22日(火)10時00分から12時00分
場 所： WEB開催

■議事次第

1. 円山川流域治水協議会 規約変更(案)について
2. 各機関からの情報提供
3. 令和3年度各機関の取組状況報告(フォローアップ)
4. 一級水系における「流域治水プロジェクト」の充実について
5. その他

■審議内容

1) 円山川流域治水協議会 規約変更(案)について

円山川流域治水協議会 規約変更(案)について、農林水産省近畿農政局の構成員の役職を農村振興部洪水調節機能強化対策官へ変更し、関西電力株式会社再生可能エネルギー事業本部朝来水力センター奥多々良木発電所所長代理をオブザーバーに加える規約案を事務局より説明し、改正案は了承された。

2) 各機関からの情報提供

国交省からは特定都市河川法改正について、農林水産省からは田んぼダム支援事業について、林野庁からは治山対策について、気象庁からは防災気象情報の改善について、森林整備センターからは水源林造成事業について、環境省からは広域アクションプラン策定事業(ゲリラ豪雨対策)について等の情報提供が行われ、関係者で共有された。

3) 令和3年度各機関の取組状況報告(フォローアップ)

養父市からは雨水貯留施設設置について、朝来市からは防災情報を記載したマップの作製・配布について、豊岡市からは雨水幹線整備について、兵庫県からは県管理区間の河川改修について、農林水産省からは事前放流について、気象庁からは予測水位提供について、森林整備センターからは間伐新植について、国土交通省からは中郷遊水地整備について等の取組状況報告が行われた。

(意見)

- ・円山川の県区間も含め進捗が図られるよう予算確保も努めて頂きたい。

4) 一級水系における「流域治水プロジェクト」の充実について

「位置図」の更新、「事業効果(国直轄区間)の見える化」と「流域治水の具体的な取組」の追加により充実を図ることを事務局より説明された。なお、グリーンインフラの取組については、今回は直轄区間のみの紹介であるため、今後も更新を行っていく予定である。

以上